

## 協議結果

### 1 謝罪・名誉回復

基本合意、確認事項、基本法を踏まえて、これからも途切れなく謝罪名誉回復・啓発活動に取り組むことが副大臣から表明された。

中学生パンフについては、昨年度の実績で11,000校にパンフ・指導書が配布されたこと、アンケートでは7割が活用若しくは活用予定と回答したこと、等が厚労省から報告された。副大臣からも、先生に十分理解していただくことが大事だとのコメントがあった。

本日の碑の除幕式に関して、堅山さんから感謝の表明があり、副大臣から碑の内容を重く受け止める、活用を考えていきたいなどの表明があった。

### 2 社会復帰・社会内生活支援

副大臣から、基本方針の確認がされた。

退所者3名から、家族被害の実態、分かって結婚した妻の自殺、退所者の苦しみ、アンケート項目に関する問題点などについて、話があった。副大臣は、遺族支援について実情を調査した上作業部会で詰めていく、手順は踏ませて欲しい、等の発言があった。

相談機関の設置に関して、退所者から、これまで公的機関には相談できなかったが民間の相談センターには相談できたという自分の経験から、ハンセン病問題に関わってきた人の手による相談事業の必要性を訴えた。厚労省からは、公的窓口を改善していきたい、という話があったが、副大臣からは、事務方は折り目正しい回答をしているが、という断りを入れた上で、年数をかけて信頼関係を作って相談に応じる場合と公務上の仕事として相談に応じる場合とでは、接し方が違う。こういう民間組織に予算を付けたら寄附税制の面でサポートする制度を考えたいとの表明があった。

さらに、退所者から、退所者入院制度について、沖縄愛楽園に続いて、他園でも実施して欲しいとの要望をした。厚労省からは、ご要望を受け止めて検討していきたいとの答弁があった。

### 3 在園保障

副大臣から終生在園保障の基本方針が確認された。

統一交渉団から、基本法の趣旨、患者作業からの経緯、家族の喪失などを根拠に職員定員の閣議決定からの除外、採用抑制の閣議決定からの除外問題を迫った。これに対し副大臣は、「定員の問題は悩ましい。実質的にサポートが従前かどうかという観点で検討したい」と発言した。それに続いて厚労省から、定員削減について削減数を減らすという実質的な成果があった、必要などころには増員も図っている、採用枠も大幅増で確保した、介護員については医療法による医療施設という制約から難しいが、厚労委員会での指摘もあり、①人事院規則に沿った位置づけができるか、②介護員の中で介護福祉士の資格ある人、ない人もおりその調整をどうするか、を検討する、との答弁がされた。そこで、神さん、藤崎さん、堅山さん、佐川さん、志村さんが次々と介護員が不足している実態を話したが、池永国立病院課長の答弁は、福祉職で採用するには多くのハードルがあるというだけで、具体的、前進的な答弁はなかった。

次いで、医師確保のための処遇改善について迫ったが、副大臣は「私の答弁でどうなるものでもない」と述べるなど、事柄のポイントを十分理解しない答弁に終わった。

#### 4 将来構想

在園保障に関連する議題として、将来構想について議論を移し、協議事項のうち③の大島青松園の官用船に絞って答弁を求め、その他の議題は作業部会でぎろんすることとした。

この点は既に国会で細川厚労大臣からも答弁されているところであるが、改めて副大臣から統一交渉団に、当分の間再任用などにより直接運航を継続することが言明された。そして、万一にも再任用ができなかった場合は何らかの方法で人員補充をして直接運航を行うことが表明された。

#### 5 真相究明

このテーマでは、このところ厚労省の姿勢の後退が目立つので、副大臣に基本姿勢について一つ一つ質していった。

まず、歴史的建造物の保存については、建築史的価値ではなく、後世に伝える趣旨で行うものであること、その方法については自治会の

意見を尊重すること、そのための予算を確保することが確認された。

次に、重監房復元事業についてワーキンググループの合意尊重、予算確保などについて質したところ、難波疾病対策課長が不明確な答弁をしたので、副大臣が割って入り、昨年度の確認書を読み上げて、明記されているとおりに進めます、と述べる一幕もあった。

また、納骨堂の保存については、副大臣から、国が責任をもって残すという言明があった。その際、副大臣から、国が隔離政策をやってきたという指摘は厳粛に受けとめるが、その悲しい歴史に直接関与した人はここにはいない、あなた方がやってきたと言われても、一緒に解決していこうという職員の意欲に良い方向に影響しない可能性もある、配慮して欲しいという趣旨の発言があり、参加者から強い批判があがった。職員を余り責めないで欲しいという問題意識からの発言と思われるが、加害責任をあいまいにし、役人の開き直りを助長する危険のある発言であり、きちんとした批判をしておく必要があるだろう。